

## 入札公告

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行うので、香川県会計規則（昭和 39 年香川県規則第 19 号。以下「規則」という。）第 166 条の規定により公告する。

令和 5 年 2 月 10 日

香川県立ミュージアム 館長 象山 稔彦

### 1 入札に付する事項

#### (1) 業務名

香川県立ミュージアム特別展示室空調自動制御機器修繕業務

#### (2) 業務の内容

仕様書による

#### (3) 業務の実施場所

香川県立ミュージアム 香川県高松市玉藻町 5 番 5 号

#### (4) 業務期間

契約日から令和 5 年 3 月 31 日まで

#### (5) 入札方法

かがわ電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による入札。

特段の定めがある場合を除き、香川県電子入札運用基準（物品等）（以下「電子入札運用基準」という。）に従うこと。

### 2 契約書作成の要否

要

### 3 契約の内容を示す日時及び場所等（入札説明書等の交付）

令和 5 年 2 月 10 日から令和 5 年 2 月 14 日まで（ただし 2 月 13 日は除く）

午前 9 時から午後 5 時まで

〒 760-0030 香川県高松市玉藻町 5 番 5 号

香川県立ミュージアム M2 階 総務課

電話番号 087-822-0246 F A X 番号 087-822-0043

メールアドレス kmuseum@pref.kagawa.lg.jp

なお、電子メールで入札説明書等の交付を希望する者は、添付の交付申請書により電子メールで申請すること。

### 4 契約の内容に関する質問の受付

契約の内容に関する質問がある場合は、令和 5 年 2 月 15 日午前 12 時までに 3 に示した場所等に対し文書で行うこと。文書は、F A X による送付も可とする。但し、F A X を送る際には、先に連絡を入れること。

回答は、令和 5 年 2 月 16 日午前 9 時までの間に、質問者及び本公告に係る入札説明書の交付を受けた者全員に対して、F A X 又はメールで行う。

## 5 入札及び開札

- (1) 電子入札システムによる入札書の提出締切日時  
令和5年2月20日午後4時
- (2) 開札の日時  
令和5年2月21日午前10時
- (3) 開札の場所  
香川県立ミュージアム M2階 総務課

- 6 郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「信書便」という。）による入札の可否  
否とする。

## 7 入札保証金及び契約保証金

規則第152条各号に該当する場合は減免するので、減免を希望する者は、令和5年2月17日午前12時までに、入札（契約）保証金減免申請書を香川県立ミュージアム M2階 総務課に提出すること。

## 8 入札者の参加資格

次に掲げる要件すべて満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 香川県が発注する物品の買入れ等の契約に係る競争入札参加資格において、A級に格付けされている者であること。
- (3) (2)の競争入札参加資格において、香川県内に本社（本店）を有する者、又は県内に支店、営業所等の事業所を有しかつその長が代理人として香川県との商取引に係る権限を委任されている者であること。
- (4) 香川県が発注する物品の買入れ等の契約に係る指名停止措置を現に受けていない者であること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
  - ①会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
  - ②民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77条）第2条に規定する暴力団及びその構成員でないこと。
- (7) 平成30年4月1日以降に、国の行政機関等又は地方公共団体の施設で、博物館・美術館等における空調衛生設備機器の新設・更新・修繕業務の受託実績があり、受託期間中、誠実に業務を遂行していること。

## 9 入札者に要求される事項

入札に参加を希望する者は、8の(1)、(3)、(5)～(7)の要件を満たすことを証明する書類下記①～⑦を令和5年2月17日午前12時まで（ただし月曜日は除く）に、3に示した場所に持参し、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。なお、当該書類提出前に、電子入札システムにより一般競争入札参加資格確認申請を行うこと。  
提出された書類の審査に合格した者に限り入札に参加できるものとし、審査の結果は、令和5年2月17日午後5時までに電子入札システムにより通知する。

●入札参加資格確認資料（様式は入札説明書に添付）

①入札参加資格確認申請書

②会社情報 会社所在地・商号又は名称・代表者名・電話番号・担当者名・担当者連絡先、平成30年4月1日以降における行政指導等処分の有無

③組織体制 本業務に対応する県内事務所（本支店、営業所等）の体制（常駐従業員の人数）

④業務責任者に関する事項 氏名・経験年数・担当した建物とその従事年数・取得資格

⑤誓約書 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条に規定する暴力団及びその構成員でないこと等を申し立て、誓約する書面

⑥役員一覧

⑦業務受託実績 対象建物・対象空調設備・受託期間・契約担当部署の名称及び連絡先など

10 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び規則第171条各号に掲げる場合における入札は無効とする。

11 入札又は開札の取消し又は延期による損害

天災、電子入札システムの不具合、その他やむを得ない事由がある場合又は入札に関し不正行為がある等により競争の実効がないと認められ、若しくはそのおそれがあると認められる場合は、入札又は開札を取り消し、又は延期することがある。この場合、入札又は開札の取消し又は延期による損害は、入札者の負担とする。

12 落札者の決定方法

規則第147条第1項の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

なお、入札結果は、香川県物品の買入れ等の契約に係る競争入札等の周知及び結果の公表に関する要綱及び電子入札運用基準に基づき公表する。

13 落札の無効

落札者は、落札決定の通知を受けた日から5日以内に契約を締結しなければならない。この期間内に落札者の責めに帰すべき事由により契約書を作成しないときは、その落札は、無効とする。

ただし、契約書を郵便又は信書便により送付する場合その他やむを得ない理由がある場合は、この期間を延長することができる。

14 予約完結権の譲渡

落札者は、落札決定後契約締結までの間において、予約完結権を第三者に譲渡してはならない。

15 その他

(1) 詳細は、入札説明書による。

(2) 落札者が正当な理由がなく契約を締結しないときは、「物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領」に基づく措置を講じる。